（別表６－１）

食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）

環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第27条の規定により、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の特例措置を受け、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫による食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設）の貸付けを受けようとする場合に添付し、当該資金の貸付けを受けて行う食品等製造業者等と農林漁業者等との安定的な取引関係の確立について記載すること。

１　連携する環境負荷低減事業活動を実施する農林漁業者の概要

①　法人等の名称又は氏名：

②　資本の額又は出資の総額：　　　　　（　年　月　日時点）

③　従業員数又は組合員数：　　　　　　（　年　月　日時点）

④　業種：

⑤　決算月：

２　安定的な取引関係の内容

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 取引期間 | 生産地名 | 消費地名 | 取引価格又はその決定方法 | 販売段階の情報の  農林漁業者等への  伝達方法 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 品目 | 取　　引　　量　（kg、％） | | | 取　　引　　額　（千円、％） | | | その他 |
| 実績(　年度) | 計画(５年後) | 伸び率 | 実績(　年度) | 計画(５年後) | 伸び率 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |

注１　環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物をその不可欠な原材料として用いる食品又は当該農林水産物の安定的な取引関係の内容について記載すること。

２　安定的な取引関係を証する書類（契約書、覚書等）を添付すること。

３　安定的な取引関係の確立のために行う農林漁業投資

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施者 | 年度 | 農林漁業投資の内容 | 整備する施設等の  規模・能力等（㎡等） | 事業費  （千円) | 別表２  の番号 |
|  | 別表２  に記載 |  |  | 別表２  に記載 |  |
|  | 別表２  に記載 |  |  | 別表２  に記載 |  |
|  | 別表２  に記載 |  |  | 別表２  に記載 |  |

注１　安定的な取引関係を確立する農林漁業者が、別表２に記載した設備等への投資を行う場合は、その内容を記載すること。

２　「農林漁業投資の内容」の欄は、安定的な取引関係を確立する農林漁業者が実施する、農林漁業用生産施設（種苗施設、農林漁業用生産機械、農林水産物貯蔵施設等）の整備、農林漁業用共同利用生産施設（堆厩肥舎、農林水産物集出荷施設、農林水産物調製処理加工施設、農林水産物輸送機器等）の整備、農地所有適格法人への出資、農林漁業関連法人への共同出資又は農林漁業者等による食品の製造・加工事業用資産（食品製造・加工施設、営業権等）の取得を記載すること。

３　「農林漁業投資の内容」の欄に農地所有適格法人への出資又は農林漁業関連法人への共同出資を記載した場合は、「整備する施設等の規模・能力等」の欄には、出資割合、出資の手段（現物出資の場合は、その内容）等を記載すること。